

## 京都府母校応援ふるさと事業とは？

京都府立の各学校の、魅力ある学校づくりを進めるために、いわゆる「ふるさと納税」制度を活用した取組です。

学校ごとに、実情に応じた取組内容を設定しており、学校を指定して寄付していただくものです。

決して母校にしか寄付できないのではなく、どなたでも寄付は可能です。

### ■ どういう制度ですか？

応援したい学校に寄付をいただいた場合、下記のようになります。

|         |   |        |   |                        |
|---------|---|--------|---|------------------------|
| 寄 付 金 額 | — | 2,000円 | = | 一定の上限まで<br>全 額 税 額 控 除 |
|---------|---|--------|---|------------------------|

注：くわしくは税務署  
または市町村へ

### ■ 税額控除を受けるための手続きはどのようなものですか？

寄付者が給与所得者等で、かつ他のふるさと納税の寄付先と合わせて5団体以内の場合なら、「ワンストップ特例制度」が利用できるので大変簡単です。

注：くわしくは京都府教育委員会 総務企画課 予算担当まで  
(☎075-414-5706)

「ワンストップ特例制度」が利用できない場合は、確定申告が必要です。